

令和 8 年度教育委員会の事務の点検および評価報告書（案）に対する各委員からの意見・疑問点等

1 報告書についての意見・疑問点等

(1) 教育委員会の活動状況に関する点検・評価

・ 教育委員会会議の議事録等の情報が市ホームページで公開されているが、その内容について、より広く市民に知ってもらい、理解・協力を得るためにも市広報誌の活用も一つの方法と考える。 ・ 様々な刊行物について、保護者、学校関係者等には届いているが、広く市民に知らせる意味から、市広報誌でそれらの刊行物を紹介することも必要ではないか。
--

(2) 教育委員会の施策に関する点検・評価

全体を通して	・ 総合評価「○」以上の事業が全体の 9 割以上 (92.3%) を占めており、教育委員会における各事業が年度を通じて、着実に実施されている点については高く評価できる。また、「×」の事業が一つもないことも安定した業務運営が行われている証左と思う。 ・ 前年度と比較すると「△」の事業が 12 事業から 11 事業へと減少しているものの、一部の事業において、課題の長期化・顕在化が進んでいる事業もあるため、教育行政を取り巻く構造的な要因もあり難しいとは思いますが、個別事業のボトルネックがどこにあるのかについて、検証を続けてほしい。 ・ 報告書（案）は、基本計画の体系に沿って作成されているが、評価の焦点が教育委員会の事務なのか、学校なのか、児童生徒なのかが曖昧になっているように感じる。 ・ 基本計画の体系の下、様々な取り組むべき事業には、それぞれ目的があるが、「市教委が作成する学校教育指導資料」、「学校教育指導（要請訪問・訪問研修）」、「南北海道教育センターにおける研修」については、一つの事業だけではなく、多数の事業における取組実績として記載されていると感じる。 ・ 教育委員会としてではなく、各学校等における成果が記載されているところが多数あるが、その結果や状況をどのように把握したのか。
P16	基本目標 1 変化する社会を生きる力の育成 施策 1 確かな学力を育む教育の推進 1 授業改善の推進（P16～20） ・ 学力向上の取組について、函館市の児童生徒の学力向上における課題を各種結果から分析し「学校教育指導資料」に示しているが、市立全小中学校における各学校の主体も大切にしながら、学力向上に向けた「共通した取組」を示しても良いのではないか。
P20	・ 専門的な指導で学ぶ楽しさやできる・わかる実感を味わうことは、学習意欲向上に直結するので、小学校における学力向上非常勤講師の配置事業は必要である。
P16-25	・ 小・中・高で育成を図るコンピテンシー（資質・能力）の計測・分析・活用についての記載があっても良いと感じた。例えば、生成 AI による中・高 6 年間の非認知能力の計測・分析は、十分実用的な段階にあると考えており、こうしたツールの結果も踏まえた「学校環境の構造的整備」、「生徒の成長パターン別の支援設計・機会設計」が各施策に明示されると、その効果についての議論がより明瞭になると思われる。

P21	2 学習の基盤となる資質・能力を育む活動の充実（P21～25） ・ 読書活動の充実として、「読書ノート」を各学校や児童生徒が作成し、活用することで、読書への意欲がわくのではないかな。 ・ 学校司書の配置と活用に関わって、課題である蔵書率がどのように関係してくるのか。 ・ 学校のICT運用に関して支援を行うICTサポーターの存在は、学校においては大変心強く、整備や活用支援、活用事例の提示等、教員の活用力向上のためにも必要である。 ・ 情報活用能力の育成とプログラミング教育の計画が、GIGAスクール構想の実現やICT環境の構築とどのように正対しているのか。
P22	
P23	
P23・24	
P27	3 学習習慣の定着に向けた取組の推進（P26～27） ・ 家庭学習の習慣を定着させるには、小学1年生から学校の協力が必要不可欠であり、例えばスマホを使った調べ学習や保護者と一緒に取り組めるような宿題を出す等、1日10分でも机に向かう時間を作り、定着につなげることが必要である。
P28	施策2 豊かな心を育む教育の推進 1 いじめの未然防止等に係る取組の推進（P28～32） ・ いじめ防止対策事業の取組実績として、「いじめ認知件数」の過去5年間の推移があるとより良いのではないかな。 ・ いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実において、いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合が、過去5年間の推移からマイナス傾向のように感じられるが、児童生徒の意識が高まったと言える根拠は何か。 ・ スクールカウンセラーの派遣回数を増やすことは、児童生徒、保護者等にとって大変有効であると考ええる。 ・ 学校ネットパトロール事業について、市立学校の児童生徒に係わるものと疑いのあった件数が、令和6年度に極端に増加しているにも関わらず、令和7年度からネットパトロールの時間を縮小した理由にはどんなものがあるか。 ・ SNSの多様化により、インターネット上の不適切な書き込み等の把握が困難な場合があるとのことだが、その確認は教員の業務であるとの認識でよいかな。
P29	
P31	
P32	
P33	
P33	2 道徳教育の推進（P33～36） ・ 南北海道教育センターが主催する、道徳教育に係る研修会への参加者が減少している要因をどう捉えているか。 ・ 児童生徒理解のための支援ツールである「ほっと」の活用状況は、どのくらいあるのか。 ・ 視点が「授業改善・授業づくり」と「学級経営」の両方が記載されているが、不登校の学びの保証を含めて整理すべきではないか。
P36	
P36・61	
P37	3 体験活動等の充実（P37～39） ・ 社会体験活動への参加状況について、掲載してほしい。特に家庭・地域との連携・協働した体験活動は、どのような実施状況であるのか。 ・ 部活動地域支援者登録の際は審査基準を明確にし、児童生徒が安心安全に部活動ができる環境づくりに努めてほしい。
P39	
P40	施策3 健やかな体を育む教育の推進 1 学校保健・学校体育の充実（P40～44） ・ 学校における内科検診において、視診・触診に対して、責任のある確かな診断を義務とする医師と診察時の接触等について不安を感じている児

P41	童生徒や保護者がいる狭間で、困難さを感じている学校は少なくないと考えるが、その三者に対してどのような働きかけを行って、どのような対応や指導・助言が必要と考えるか。 また、教育委員会として、どのような考えで健康診断を推進しているのか。 - 健康教育に関する望ましい生活習慣や食習慣については、デジタル機器の使用も含めて、就学前からの保護者への情報提供、啓発が不可欠である。 - 食育で朝食の大切さを教えるのは必要だが、生活習慣の個々の見直しから指導していく必要がある。
P43	がん教育、性教育、薬物乱用防止に関する取組は、学校において実施しているものであるが、教育委員会の取組という捉えでよいのか。
P45	2 学校給食の充実と食育の推進（P45～49） 安全・安心な学校給食を提供するためには、調理場の老朽化や食数減少のみならず、栄養教諭の減少や資質・能力、食の安全の徹底の観点からも、学校併設ではなく、調理場のセンター化を図っていくことが必要であると考ええる。
P47	食育の推進について、評価を「△」としたのは、「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が全国平均を下回っているからか、それとも「食育に関する指導および家庭との連携が不十分」と考えてのことなのか、どちらであるのか。「朝食の喫食率を上げる」手立てとして、学校教育における食育および家庭との連携以外に、これまでどのような手立てを講じ、今後どのような手立てを講じようと考えているのか。
P50	3 安全に関する教育の推進（P50～52） 事業概要(目的等)に「各学校の教育課程に安全教育の内容を確実に位置付けるよう指導する。」とあるが、位置付けることは必須事項ではないのか。
P52	- 防災対策の充実について、学校で火災を想定した避難訓練に、数多く立ち会っているが、避難器具（救助袋）を使って訓練を行っている学校は、現在のごくわずかで、おそらく教職員の半分以上が使い方を知らないのではないかと思う。いざというときの安全を考え、今一度、救助袋や消火栓などの使い方を、教職員に周知する機会を作ってほしい。 - 市立学校に設置している救助袋は、消防法上の基準を満たしていても、経年劣化や最近の夏の暑さや湿度上昇も影響しているためか、カビ等で酷い状態になっている学校も多く、緊急時にしか使用しないものなので、普段から使うものや学校生活に必要なものよりは優先度は低いとは思いますが、避難器具の整備を考えてほしい。
P53-55	施策4 幼児教育の充実 1 幼児教育の質の向上（P53～54） 市立は戸井幼稚園のみであるが、幼児教育の充実に向け、他の私立幼稚園等への働きかけ、指導・助言はどのように実施されているのか。
P55	2 小学校教育との円滑な接続（P55） 小学校教育との円滑な接続には、幼児教育施設と小学校間でのアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを活用した連携から、相互の見学や職員間交流等の一步進んだ連携が今後の充実に必要なものである。
P57	施策5 多様なニーズに対応した取組の充実 1 特別支援教育の充実（P56～60） 特別支援学校との連携による特別支援教育サポートチーム派遣件数が、過去5年間の推移から年々増加しているが、このことをどう捉え、分析し

P59	ているのか。 ・ 通常級における特別な配慮を要する児童生徒数は、年々増加傾向にあることから、特別支援教育支援員の配置事業は対象児童にとって大変重要であると考ええる。
P61	2 不登校児童生徒等への支援（P61～65） ・ 学校に配置している教員が担う不登校支援コーディネーターについて、「取組実績」や「成果と課題」の記載がないが、函館市の特徴的な施策の一つであると思うので、記載すべきと考える。
P61-63	・ 不登校児童生徒の「学びの保証」の観点が重視されているが、サポートベース函館や校内サポートルームまたはフリースクール等において、学習の状況を把握し、適切に指導できる教員免許所有者の配置は、どのような状況になっているのか。
P64	・ スクールソーシャルワーカーがたまに訪問する程度なら、不登校の児童生徒等と信頼関係を築きづらく、信頼関係を築けるよう普段から話ができる時間や場所があれば良いと思う。
P65	・ 不登校等に関わる教育相談について、学校から「はこだて子どもホットライン」のチラシやカードは何度も配布されるが、おそらく子どもは、信頼できない知らない大人とは話しづらく、保護者は対面で話したいという気持ちがあり、電話相談は今の時代にはそぐわなく、動画などにより情報を周知する等、SNSをもっと活用すべきかもしれない。
P67	3 就学に対する支援（P66～68） ・ アフタースクール以外にも、大学生が主体となった学習支援などが行われており、市が主催してメンター、チューターの育成を行い、活動の場を増やしてほしい。
P69	学校施設の維持管理（P69） ・ 災害時に地域住民の避難場所として想定している学校の教室には、災害情報を得られるよう、地上波テレビを受信できるような整備が必要である。
P70	基本目標 2 地域とともにある学校づくりの推進 施策 1 家庭・地域との連携・協働の推進 1 家庭・地域と一体となった学校運営の推進（P70～74） ・ 学校運営協議会委員等の研修は、委員の交代もあるので、継続的に実施していく必要がある。
P74	・ 学校図書館の地域開放については、継続で良いと思うが、課題に記載されているように、どのように安心して地域住民を受け入れられる運営体制を確保するのかを明確にした上で、継続することが望ましい。 ・ 学校図書館の地域開放の実施校を5校のみではなく、もっと増やしてほしい。 ・ 基本計画の体系では「運営を担う組織づくりの促進」、事業概要では「地域の教育力の向上」を目的とし、成果として「読書活動の充実」、課題として「運営体制を確立する」と記載されており、目的に対する取組実績に相違を感じる。
P76	施策 2 学校における指導体制等の充実 1 校務運営および指導体制の工夫・改善（P75～78） ・ 学力向上や指導力向上に係る学校教育指導の訪問研修の件数が、過去5年間の推移から減少傾向にあるが、この減少傾向をどう捉えているか。
P77・92	・ 市立函館高等学校独自の学校設定科目である「函館学」は、地域の問題を自分事として考える良い機会である。

	基本計画の体系は小中高を対象としたものと考えられるが、事業内容が高等学校のみを対象としているのはなぜか。
P79	2 業務改善に向けた取組の推進（P79～82） 学校における業務改善は、時間外在校等時間の過去5年間の推移から、これまでの教育委員会の指導および各学校の取組が成果となって現れていると考えるが、「成果と課題」の欄にある国の目標「平均30時間程度」に対する函館市の状況が見えず、さらなる取組の推進が必要な状況であるのか。
	3 教職員の資質能力の向上（P83～85） （意見等なし）
	施策3 学校間の連携・接続 1 学校間の縦の連携・接続（P86～88） 2 学校間の横の連携（P89） （意見等なし）
P90	市立小・中学校の再編の推進（P90） 児童生徒にとっての望ましい教育環境には、「教員」も含まれると考えられ、教員のなり手不足による教員の欠員についての課題もあることから、全ての児童生徒の充実した学びのために、学校再編は進めていかなければならないと考える。
P77・92	基本目標3 函館への愛着や誇りと未来へ飛躍する力の育成 施策1 函館への愛着や誇りを育む教育の推進 1 地域資源を活用した教育活動の推進（P91～92） 市立函館高等学校独自の学校設定科目である「函館学」は、地域の問題を自分事として考える良い機会である。【再掲】
P92	市立函館高等学校における「函館学」にはたくさんの講座があり、自分の興味のある学びができ、「地域探究学習」では、土曜日に郊外へ出向くなど楽しく学ぶことができるようなので、今後も継続してほしい。
P93	2 地域に貢献する教育活動の推進（P93～94） 地域と関わる教育活動では、授業の一環として、ボランティアに参加することにより、次の機会に家族等を誘って参加するなど、将来、ボランティア活動を日常の活動として、取り入れやすくなると思うので、ボランティアに参加する機会を学校で設けてほしい。
P94	地域と連携した学習活動では、外部講師を招聘した授業等の学習機会、日常の学びとはまた違うものであり、キャリア教育につながるものも多いので積極的に活用していくべきだと考える。
P95	国際理解教育は、高校では大学受験のために必要な科目をとらざるを得なく、「中国語」、「ハングル」などは履修したくても履修できない場合もあり、多様な科目を設けているので、受験科目以外でも、時数が少なくてもよいので履修できるように工夫してほしい。
P96	施策2 未来へ飛躍する力を育む教育の推進 1 豊かな国際感覚を育む教育活動の推進（P95～97） 英語教育、外国語活動では、小学生にとっては、外国語を初めて学ぶ児童も多く、ネイティブな発音に触れることは、その後の外国語の学びへの興味関心に大変有効であると考えます。
P98・100	2 キャリア教育の推進（P98～100） 職場体験学習の推進に係る評価が「○」から「◎」へと引き上げられたことは、学校と地域企業との連携が良好に機能している証であり、とても心強く感じる。

P98-100	・ 「はこだてっ子職場体験協力事業所一覧」では、建設・インフラ関連、観光・宿泊業、医療・福祉、さらには飲食業に至るまで、地域の経済や市民生活を支える多様な業種の民間事業所が多数賛同しており、地元の「生きた現場」を児童生徒に提供する環境を整備することは、大変意義があり、今後は、G Xや造船、I T・デジタル関連、水産資源のイノベーションなど、時代の変化に対応した新たな業種の企業にも賛同してほしいと思う。 ・ キャリア教育の推進に向け、今後、「キャリア・パスポート」の活用をどのように検討されているのか。
P101	3 科学技術への関心を高める教育活動の推進（P101～102） ・ 理科、算数・数学授業の充実について、算数・数学に加えて理科の教員研修もぜひとも実施していただきたい。実施については、北海道立教育研究所の地域研修サポート事業や市内の高校理科教員の活用等も可能と考える。
P103-107	基本目標 4 生きがいを創り出す生涯学習の推進 施策 1 生涯学習活動の促進 1 市民の主体的な学習活動の促進（P103～117） ・ 社会教育施設における生涯学習活動について、様々な事業を行っていることは理解できるが、それらの事業は、利用者のニーズや要望により決定しているのか、それとも実施可能な事業のなかから計画・実施しているものなのか、どちらであるのか。
P108-111	・ 図書館の事業は、子ども向けの企画は充実しているが、大人向けの企画が少ないように感じるので、大人向けとして「生きがい」、「生涯学習」に関する書籍を集めたコーナーなど作ってほしい。 ・ 生涯学習に係る講座では、例えば、縄文文化などの函館の特色を生かした講座の充実を図ることで、函館市の魅力自体も高まるのではないかと考える。
P110	・ 東部4地域の生涯学習事業において、「参加者の減少傾向」、「地域のニーズを取り入れる」等と記載されているが、どのような方法で改善を図っていくか具体的に記載する必要があると考える。 ・ 東部地域で行われている事業について、「恵山地域」では、3地域合同の事業である1事業のみの実施であるが、どのような理由で1事業のみなのか。 また、3地域合同の「新春書き初め会」に南茅部地域は参加していないが、距離的な要因なのか、ニーズがないのか、それとも別な要因があるのか。
P117	・ 榎法華地域の各種生涯学習事業は、評価が「○」であり、課題も他の3地域と大きく変わらないように思われるが、他の3地域は事業を継続するにも関わらず、事業を縮小するのはどのような理由によるものか。 ・ 榎法華地域の各種生涯学習事業の参加者数は、過去5年間の推移から増加傾向にあるにも関わらず、事業縮小とするのはなぜか。
P117	・ カルチャーナイトは、親子で函館を知る良い機会でもあるので、これからも継続してほしい。
	2 学びの成果を生かす活動の促進（P118） (意見等なし)
	施策 2 社会教育活動の推進 1 社会教育施設等における学習機会の充実（P119～121） (意見等なし)
	2 家庭・地域における社会教育活動の推進（P122）

P122	家庭教育支援事業の推進はとても大切な取組と考えるが、「家庭教育セミナー実施状況」を見ると十分とは考えづらく、実施回数や参加者の増加に向けて、一層の周知と派遣先における保護者や地域住民が参加しやすい日時・場所の工夫（学校行事や地域行事、イベントに合わせるなど）が必要と考える。
	基本目標 5 心の豊かさを育む文化芸術の振興 施策 1 文化芸術活動の促進・支援 1 市民の主体的な文化芸術活動の充実（P123～126） （意見等なし）
P127	2 文化芸術に接する機会の拡充（P127～135） 関係団体と連携した鑑賞事業の提供では、函館にいながらにして、本物にふれる機会が作られており、これからも色々なジャンルのプロを函館に招いてほしい。
P134	- 特に伝統音楽や茶道などに触れる機会が少ないため、児童生徒にとって、文化芸術アウトリーチ事業は貴重なものとなっており、日本の良さを改めて知る・感じることができる大切な事業であると考え。 - 家族が芸術に関心がなければ、子どもが芸術に接する機会は少なくなってしまうので、小・中学校で定期的に触れ合える機会をこれからも継続してほしい。
P135・149	- 部活動の地域展開では、受入団体を積極的に確保・創出し、部活動困難生徒児童が発生しないよう対応をお願いしたい。 - 部活動は、これまで学校職員が時間や労力を費やすことにより、児童生徒が文化スポーツに親しめる機会としてきたが、地域展開においては、これまでの学校職員の対価を予算化することが大きな前提だと考える。
	3 文化芸術活動を担う人材の育成（P136～137） （意見等なし）
P139	施策 2 文化遺産の保存・活用と伝統文化の継承 1 文化遺産の保存・活用（P138～142） 北海道・北東北の縄文遺跡群の受入に関して、南茅部地区の縄文遺跡群への来訪者のうち、小・中学校の修学旅行生はどのくらいいるのか。青森の三内丸山遺跡のように、修学旅行での定番の見学地となれば良いと考える。
P141	博物館講座・企画展に関して、子どもがいたら学校からのリーフレット配布により、博物館の企画を知ることができるが、大人だけの世帯の場合、そのイベント自体を知らないことが多いと思う。 博物館講座の募集定員に満たないケースもあるということは、PR不足であると思うので、例えば「広報はこだて」のように文字だけで書くのではなく、企画展や講座募集は目に留まるようにカラー印刷にする、別刷りチラシを配布する等、ポスターやSNSを活用してもっと情報発信してほしい。
	2 伝統文化の継承（P143） （意見等なし）
	社会教育施設等の維持管理（P144） （意見等なし）
	基本目標 6 健やかな心身を育む運動やスポーツの振興 施策 1 運動やスポーツの振興 1 子どもの運動・スポーツ機会の充実（P145～150）
P145	幼少期からの子どもの体力向上に関して、多くの子どもが「早く走れ

	るようになること」に関心があると思われ、走ることは運動が苦手であっても、小さい頃から身体を動かすきっかけになるのではないかと思います。 学校の体育や習い事で言う「上手に走ろう、早く走ろう」のような取組を市で行ってはどうか。 ・ 「親と子のスポーツ体験参加」の過去5年間の推移から、参加人数が令和6年度は204名に対し、令和7年度は163名と大幅な減少にも関わらず、評価を「○」とした理由は何か。
P146	・ 戸井地域の地域スポーツ活動への参加機会であるモルック多世代交流会は、世代を問わず交流できる大変有意義な取組であるため、他地域にも広がっていくことを期待する。
P135・149	・ 部活動の地域展開では、受入団体を積極的に確保・創出し、部活動困難生徒児童が発生しないよう対応をお願いしたい。【再掲】 ・ 部活動は、これまで学校職員が時間や労力を費やすことにより、児童生徒が文化スポーツに親しめる機会としてきたが、地域展開においては、これまでの学校職員の対価を予算化することが大きな前提だと考える。【再掲】
P146-148	・ 地域スポーツ活動への参加機会には、楳法華地域の事業がないのはなぜか。
	2 ライフステージに応じた運動・スポーツ活動の推進と環境の充実 (P151～162)
P151	・ スポーツによる健康づくりに親しむ意識の啓発では、例えば、散歩途中に誰でも利用できる健康器具や簡単なアスレチックを備えた公園があると、身体を動かす習慣をつける第一歩になり、公園を順番に一周すると自動的に軽い運動ができるようであれば、市民の健康づくりに役立つと思う。
P152	・ 市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動では、マラソンは道具も使わずに誰もが参加しようと思えば、参加できる競技であるが、走れる気がしないと思っている人が多いと思うので、例えば、「来年の函館マラソンに参加しよう！」という目標を掲げて、マラソンの始め方や練習の仕方、走り方などを基礎から教えてくれる「マラソン初心者講座」を行うことにより、函館マラソンに参加するしないに関わらず、市民の健康にプラスになるのではないか。
P153	・ 戸井地域の市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動の取組実績として、学校の運動会種目の「玉入れ」を掲げているが、学校行事として児童生徒と保護者が参加している取組であり、本事業の趣旨とは異なっているのではないか。
P153-155	・ 市民だれもが参加できるスポーツ・レクリエーション活動について、恵山地域の事業がないのはなぜか。
P159-160	・ 高齢者の運動機会の充実について、戸井地域（評価「○」）と恵山地域（評価「◎」）では、「成果」と「課題」にどのような違いがあるのか。また、楳法華地域と南茅部地域の事業はないのか。
P161	・ スポーツ施設の有効活用では、西桔梗野球場の利用者数が激減している理由は何か。また、一般利用ができることをより広く周知し、利用者数の回復に努めてほしい。
P162	・ 学校施設開放（校庭・スポーツ）の課題である有料化の検討について、学校が市の施設、例えば市民会館などを学校行事で利用する場合は有料であるが、学校施設開放はなぜこれまで無料であったのか。

P164	3 競技スポーツの促進 (P163～165) ・ 大規模スポーツ大会・プロスポーツイベントや、スポーツ合宿などの誘致活動の成功が着実な実績を生み、交流人口の拡大や地域への活気の創出に大きく貢献している点をととても心強く感じており、補助金交付状況から、十分な成果があったのではないかと思います。 ・ スポーツを通じた地域の活性化は、市民のスポーツへの関心を高めるだけでなく、スポーツツーリズムの推進としても大変意義深いため、今後も継続してほしいと思う。
P165	
	スポーツ施設の維持管理 (P166) (意見等なし)

2 その他、点検評価の見直しなどに関する意見等

- ・ 評価の方法について、◎，○，△よりも点数や割合等で表記した方がわかりやすいのではないかと感じた。
- ・ 特に学校教育においては、結果を得るまでに相当の時間を要し、それらの成果をあげるためには、学校、児童生徒・保護者、地域、関係機関等の複数の因子が複雑に影響していることから、それらの取組の点検や評価を行う場合は、目的と取組、結果を整理する必要があると思われる。
- ・ 基本計画の体系と事業概要（目的等）、取組に相違が見られる事業もあり、それらの点検・評価が何を基準に行われたのか、わかりにくいと感じるところもあるため、計画と事務、評価を整理するなど、評価方法について検討する必要があると思う。
- ・ 基本計画には、基本計画の体系に基づく事業があり、事業を行うために予算が必要なこともあると思うが、その事業を実施するにあたり、予算額を示し、その費用対効果によって評価されることも大事だと思う。

2 質問、確認事項等

(1) 学力向上に係る取組の推進 (P16 教育指導課)

学力向上の取組について、函館市の児童生徒の学力向上における課題を各種結果から分析し「学校教育指導資料」に示しているが、市立全小中学校における各学校の主体も大切にしながら、学力向上に向けた「共通した取組」を示しても良いのではないか。

〔回答〕

令和7年度につきましては、全国学力・学習状況調査の結果を分析し、学校教育指導（要請訪問）において、各学校の強みを生かした改善の方策等を示し、全ての学校において取り組めるよう指導・助言したところです。

今後におきましても、各学校の強みを生かした取組を推進してまいりたいと考えております。

(2) 学校司書の配置と活用 (P22 学校教育課)

学校司書の配置と活用に関わって、課題である蔵書率がどのように関係してくるのか。

〔回答〕

学校司書は、学校図書館の運営のほか図書の管理・補修などの環境整備を行っているところであり、学校図書館に学校司書を配置し、適切な蔵書管理の下で図書の選書・補修を行うことにより、蔵書の質の向上が図られ、蔵書率上昇につながるものと考えております。

(3) プログラミング教育の推進 (P24 教育指導課)

情報活用能力の育成とプログラミング教育の計画が、GIGAスクール構想の実現やICT環境の構築とどのように正対しているのか。

〔回答〕

GIGAスクール構想の実現およびICT環境の構築を図りながら、情報活用能力やプログラミング的思考を教育活動のどの場面で育成するか、カリキュラム・マネジメントとどのように対応させるかが重要であると考えております。

(4) いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実 (P29 教育指導課)

いじめの未然防止等に係る生徒指導の充実において、いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合が、過去5年間の推移からマイナス傾向のように感じられるが、児童生徒の意識が高まったと言える根拠は何か。

〔回答〕

いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う生徒の割合につきましては、本市においては依然として全国を上回っておりますが、全国的に低下の傾向にあり、その背景としては子どもたちの価値観の多様化や生成AIの活用などにより、「どんな理由」という表現に対して、慎重に回答する児童生徒が増えていることが要因であると考えられるところです。

本市の取組として、「いじめ等の問題について考える集会」の開催やリーフレットを配付することを通して、児童生徒の意識が高まったものと考えております。

(5) 道徳教育の充実 (P33 教育指導課)

南北海道教育センターが主催する、道徳教育に係る研修会への参加者が減少している要因をどう捉えているか。

〔回答〕

道徳が教科化された平成 30 年度以降、指導力の向上等に重点を置いた取組を進めたことで基本的な指導方法が定着し、各学校において独自に研修を進めることができる体制が確立されたことにより、南北海道教育センター主催の研修会の参加者が減少していると考えられます。

(6) 自己有用感等を高める指導の充実 (P36 教育指導課)

児童生徒理解のための支援ツールである「ほっと」の活用状況はどのくらいあるのか。

また、視点が「授業改善・授業づくり」と「学級経営」の両方が記載されているが、不登校の学びの保証を含めて整理すべきではないか。

〔回答〕

「いじめ問題の取組」に係る調査において、令和 7 年度の「ほっと」の活用につきましては、小中合わせて約 59%が活用している状況となっております。

また、視点につきましては、児童生徒が自己有用感や自己肯定感を感じることができるよう、取組内容の見直しを図ってまいりたいと考えております。

(7) 社会体験活動への参加促進 (P37 教育指導課)

社会体験活動への参加状況について、掲載してほしい。特に家庭・地域との連携・協働した体験活動は、どのような実施状況であるのか。

〔回答〕

社会体験活動への参加状況につきましては、次年度の報告書から可能な限り掲載したいと考えております。

なお、令和 7 年度につきましては、市立小中学校で地域の人材や施設を活用し、地域の自然・文化を理解する体験活動が実施されたところであり、小学校では青少年研修センター（ふるる函館）を活用した宿泊研修が実施されたほか、中学校では総合的な学習の時間において、函館市文学館や函館市北方民族資料館等を研修コースに組み入れた函館西部地区自主研修が実施されております。

(8) 学校保健の推進 (P40 保健給食課)

学校における内科検診において、視診・触診に対して、責任のある確かな診断を義務とする医師と診察時の接触等について不安を感じている児童生徒や保護者がいる狭間で、困難さを感じている学校は少なくないが、どのような考えで教育委員会は健康診断を推進しているのか。

〔回答〕

教育委員会といたしましては、健康診断の実施にあたり、正確な検査・診察を実施することはもとより、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮することが重要と考えておりますことから、各学校に対しては、学校が健康診断の実施主体として、国の通知を踏まえ、検査・診察の内容や方法、児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した対応などについて、学校医と十分に相談し共通理解を持ったうえで、児童生徒や保護者の理解が得られるよう、事前に丁寧に説明するなど、適切に実施するよう通知しているほか、学校医に対しては、集団検診におけるプラ

イバシー確保について、協力および配慮を依頼するなど、健康診断が円滑に実施されるよう努めているところです。

(9) 食育の推進 (P47 教育指導課)

食育の推進について、評価を「△」としたのは、「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が全国平均を下回っているからか、それとも「食育に関する指導および家庭との連携が不十分」と考えてのことなのか、どちらであるのか。

また、「朝食の喫食率を上げる」手立てとして、学校教育における食育および家庭との連携以外に、これまでどのような手立てを講じ、今後どのような手立てを講じようと考えているか。

〔回答〕

評価につきましては、「朝食を毎日食べる」と回答した児童生徒の割合が全国平均を下回っていることから、「△」としたところです。

また、朝食の喫食率を上げる手立てといたしましては、学校教育および家庭との連携以外の取組は進んでいない現状であるため、今後、関係部局と連携した取組について検討していきたいと考えております。

(10) 防災対策の充実 (P52 教育指導課) ※施設課にて回答を作成願います

市立学校に設置している救助袋は、消防法上の基準を満たしていても、経年劣化や最近の夏の暑さや湿度上昇も影響しているためか、カビ等で酷い状態になっている学校も多く、緊急時にしか使用しないものなので、普段から使うものや学校生活に必要なものよりは優先度は低いとは思いますが、避難器具の整備を考えてほしい。

〔回答〕

学校施設に設置している救助袋を含む消防設備につきましては、消防法に基づく定期点検を毎年実施しており、不具合等の指摘がある場合は随時修繕しているところです。

なお、消防法上に基づく点検で指摘が無い場合においても、救助袋にカビ等が酷い状態が見られる場合には、清掃・更新等について検討してまいりたいと考えております。

(11) 教育内容の充実 (P53 教育センター)

市立は戸井幼稚園のみであるが、幼児教育の充実に向け、他の私立幼稚園等への働きかけ、指導・助言はどのように実施されているのか。

〔回答〕

南北海道教育センター担当者研修「幼保小連携推進協議会」において、私立幼児教育施設等に対し幼児教育の充実や小学校との円滑な接続などについて働きかけ等を行ったところであります。

(12) サポートベース函館の運用 (P62 教育センター)

フリースクールなどの関係機関との連携による不登校対策等事業の推進

(P63 教育センター)

不登校児童生徒の「学びの保証」の観点が重視されているが、サポートベース函館や校内サポートルームまたはフリースクール等において、学習の状況を把握し、適切に指導できる教員免許所有者の配置は、どのような状況になっているのか。

〔回答〕

教育委員会が配置しているサポートベース函館の専任指導員 3 名および不登校生徒支援非常勤講師 6 名については、全員が教員免許状を所有している状況であります。

なお、民間が設置しているフリースクール等につきましては、教員免許所有者の把握はしておりません。

(13) 学力向上および教員の指導力向上に係る事業等の推進 (P76 教育指導課)

学力向上や指導力向上に係る学校教育指導の訪問研修の件数が、過去 5 年間の推移から減少傾向にあるが、この減少傾向をどう捉えているか。

〔回答〕

令和 5 年度から感染症対策に係る制限が緩和されたことにより、参集型の研修が実施可能になったことや、各学校が主体となった校内研修の推進が図られたことが要因であると考えており、今後におきましても、各学校が主体となった取組の充実が図られるよう、支援してまいりたいと考えております。

(14) 学校における業務改善の取組の推進 (P79 教職員課, 学校教育課)

学校における業務改善は、時間外在校等時間の過去 5 年間の推移から、これまでの教育委員会の指導および各学校の取組が成果となって現れていると考えるが、「成果と課題」の欄にある国の目標「平均 30 時間程度」に対する函館市の状況が見えず、さらなる取組の推進が必要な状況であるのか。

〔回答〕

令和 7 年度における函館市立小中学校の 1 か月あたりの時間外在校等時間の平均時間の状況は、小学校で平均 23 時間 15 分、中学校で平均 29 時間 3 分となっており、国の目標を達成している状況にはありますが、一方で、学校間における差が大きいことや、長時間勤務が常態化している教職員もいる現状もあるところです。

教育委員会といたしましては、国の指針で目標としている「令和 11 年度までに教育職員の 1 か月あたりの時間外在校等時間の平均を 30 時間程度」の実現につなげるため、各学校の実態に応じた業務内容の精査や分担をはじめとした、実効性のある対策を行うことが急務となっているところです。

なお、令和 7 年度における時間外在校等時間の状況については、市ホームページ上の働き方改革通信 (No. 32, 33) において公表しております。

(15) 職場体験学習の推進 (P98・100 教育指導課)

キャリア教育の推進に向け、今後、「キャリア・パスポート」の活用をどのように検討されているのか。

〔回答〕

今後におきましても引き続き、「キャリア・パスポート」を用いて児童生徒の学習記録を蓄積させるとともに、「キャリア・パスポート」のファイルを活用した計画的・体系的な取組を推進していきたいと考えております。

(16) 施設の管理運営 (社会教育関係) (P103-107 生涯学習文化課)

社会教育施設における生涯学習活動について、様々な事業を行っていることは理

解できるが、それらの事業は、利用者のニーズや要望により決定しているのか、それとも実施可能な事業のなかから計画・実施しているものなのか、どちらであるのか。

〔回答〕

社会教育施設において実施される事業につきましては、各施設の設置目的や役割に基づき、生涯学習活動の推進を図るために計画・実施しているところであり、その事業内容については、利用者アンケートや懇談会等を通じて利用者ニーズの把握に努めており、実施にあたっては運営体制を踏まえたうえで、いただいた御意見や御要望を可能な範囲で反映しているところです。

(17) 各種生涯学習事業の実施（楸法華地域）（P110 楸法華教育事務所）

楸法華地域の各種生涯学習事業は、評価が「○」であり、各種生涯学習事業の参加者数も過去5年間の推移から増加傾向にあり、課題も他の3地域と大きく変わらないように思われる。他の3地域は事業を継続するにも関わらず、事業を縮小するのはどのような理由によるものか。

〔回答〕

楸法華地域の各種生涯学習事業における青森県風間浦村との友好地域子ども交流事業につきましては、児童数の減少および風間浦村開催時に活用していた宿泊施設の閉館により事業継続が困難となったことから、令和7年度をもって事業終了としたため、事業縮小としたところです。

今後におきましても、より良い生涯学習機会の提供は大切であることから、地域住民や学校・各種団体との連携を密にし、体験教室事業の充実を図ってまいります。

(18) 文化部活動の地域展開（P135 教育政策課，生涯学習文化課）

運動部活動の地域展開（P149 教育政策課，スポーツ推進課）

部活動の地域展開では、受入団体を積極的に確保・創出し、部活動困難生徒児童が発生しないよう対応をお願いしたい。また、これまで部活動を支えてきた学校職員の時間や労力などの対価を予算化することが大きな前提だと考える。

〔回答〕

部活動の地域展開にあたっては、地域のスポーツ・文化芸術団体などの関係者の理解と協力を得ながら、国のガイドラインに基づく「認定地域クラブ活動」の整備を図り、既存の部活動の受け皿となる団体の確保や生徒のニーズに応じた多種多様な体験の機会の創出に取り組んでまいりたいと考えております。

また、指導者謝金等を含む地域クラブ活動に要する費用については、受益者負担を基本としながら、国の補助金を活用した「認定地域クラブ活動」への支援制度の創設について検討してまいりたいと考えております。

(19) 博物館講座・企画展の充実、博物館資料の整理・活用（P141 博物館）

博物館講座の募集定員に満たないケースもあるということは、PR不足であると思うので、例えば「広報はこだて」のように文字だけでなく、企画展や講座募集は目に留まるようにカラー印刷にする、別刷りチラシを配布する等、ポスターやSNSを活用してもっと情報発信してほしい。

〔回答〕

企画展につきましては、ポスターおよびチラシをカラー印刷のうえ、市内各所

に配布しているほか、函館公園内にも2か所看板を設置するなど、来園者への周知を図っております。

また、講座につきましては博物館ホームページ、市公式X、LINEなどにより周知しており、大変効果的でありますことから、今後も様々な手段によりPRに努めてまいりたいと考えております。

(20) 幼少期からの子どもの体力向上の推進（P145 スポーツ振興課）

「親と子のスポーツ体験参加」の過去5年間の推移から、参加人数が令和6年度は204名に対し、令和7年度は163名と大幅な減少にも関わらず、評価を「○」とした理由は何か。

〔回答〕

「親と子のスポーツ体験」の参加人数につきましては、例年並みの申込があったものの、実施時期にインフルエンザが流行したことにより、約30名が欠席となり、参加人数が大きく減少したものであります。

令和7年度においては、例年どおり幼児や低学年を対象としたスポーツ教室やスポーツ体験会を開催したほか、新たに緑の島にスケートボードエリアを開設するなど、「親と子のスポーツ体験」以外にもスポーツの楽しさや大切さを体験する機会を提供しており、「幼少期からの子どもの体力向上の推進」という点においては、概ね予定どおり事業を進めることができたことから評価を「○」としております。

(21) 学校施設開放（校庭・スポーツ）の推進（P162 スポーツ振興課）

「学校施設開放（校庭・スポーツ）の課題である有料化の検討について、学校が市の施設、例えば市民会館などを学校行事で利用する場合は有料であるが、学校施設開放はなぜこれまで無料であったのか。

〔回答〕

学校施設開放は、学校におけるPTA活動や社会学級、地域の町会やスポーツ少年団等の利用などに合わせ、無料としているところです。